

目 次

○第1号（2月17日）

議事日程 第1号.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	2
欠席議員.....	2
説明のため出席した者.....	2
事務局職員出席者.....	2
議長あいさつ.....	3
町長あいさつ.....	3
開会・開議.....	3
日程第 1 会議録署名議員の指名.....	3
日程第 2 会期の決定.....	4
日程第 3 諸般の報告.....	4
日程第 4 議案第1号 平成20年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）.....	4
議長あいさつ.....	10
町長あいさつ.....	10
閉 会.....	11

平成21年第1回吉岡町議会臨時会会議録第1号

平成21年2月17日（火曜日）

議事日程 第1号

平成21年2月17日（火曜日）午前9時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 1号 平成20年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）

（提案・質疑・討論・表決）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15人）

1番	坂田一広君	2番	小池春雄君
3番	岸祐次君	4番	長光子君
5番	近藤保君	6番	田中俊之君
7番	小林一喜君	8番	神宮隆君
9番	齋木輝彦君	11番	福田敏夫君
12番	宿谷忍君	13番	栗原近儀君
14番	岩寄幸夫君	15番	南雲吉雄君
16番	栗田政行君		

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	佐藤武男君	総務政策課長	大沢清君
財務課長	堤辰巳君	健康福祉課長	斉木洋明君
産業建設課長	後藤輝治君	教育委員会事務局長	大友幾男君

事務局職員出席者

事務局長	樺澤秋信	主任	廣橋美和
------	------	----	------

議長あいさつ

議長（栗田政行君） 皆さん、おはようございます。平成21年第1回臨時会開会にあたり、一言あいさつ申し上げます。

議員各位におかれましては、何かとお忙しい折、第1回臨時会に出席いただきましたことに深く感謝申し上げます。

本臨時会は、ご案内のとおり、議案1件でございますが、重要な案件ですので十分ご審議の上、適切な判断をお願い申し上げます。議事進行には、皆様の格別なるご協力をお願いし、開会のあいさつといたします。

町長あいさつ

議長（栗田政行君） ここで町長よりあいさつの申し出がありましたので、許可いたします。
石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。本臨時会にあたりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

本日は平成21年度第1回臨時会の開催をお願いしたところ、全員の議員の皆さんにご出席をいただきまして開催できますことを心より御礼を申し上げます。

さて、本臨時議会は議案1件でございますが、国が進めている定額給付金、そしてまた、地域活性化・生活対策臨時交付金等、町単独事業で行います、駒寄小学校の普通教室の不足を解消するための臨時議会でもあります。どうか、提案いたしました議案を原案どおり可決くださいますよう心よりお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

大変お世話さまになります。

開会・開議

午前9時開会・開議

議長（栗田政行君） ただいまの出席議員は15名で定足数に達しております。

これより平成21年第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程第1号により会議を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（栗田政行君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、議長において15番南雲吉雄議

員と1番坂田一広議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（栗田政行君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（栗田政行君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長（栗田政行君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

議長より報告をいたします。

佐藤眞一議員より、平成20年12月31日をもって町議会議員を辞職したい旨の辞職願が12月25日に提出されました。病気を理由とするものであり、本人の意思を尊重して、同12月25日付で許可いたしました。以上報告といたします。

日程第4 議案第1号 平成20年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）

議長（栗田政行君） 日程第4、議案第1号 平成20年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 議案第1号の平成20年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億456万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億5,890万2,000円とするものでございます。

補正内容は国が進める定額給付金などを盛り込んだ2008年度第2次補正予算の成立に伴うもの及び町単独事業ですが、駒寄小学校の普通教室の不足解消のための特別教室等の改修工事でございます。定額給付金など早期に事業に取り組むため、及び21年4月からの新学期に向けて普通教室の不足を解消するため臨時議会をお願いするものでございます。

以下、詳細につきましては、財務課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、
可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（栗田政行君） 堤財務課長。

〔財務課長 堤 辰巳君発言〕

財務課長（堤 辰巳君） それでは、議案第1号 平成20年度吉岡町一般会計補正予算（第4号）
について町長の補足説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の補正額でございますが、ただいま町長が提案理由の中で申し上げたとお
りでございます。

第2項の歳入歳出予算の補正の款項の区分でございますが、当該区分ごとの金額等によ
るということで、「第1表・歳入歳出予算補正」によるものでございます。これにつきま
しては2ページから6ページまででございますが、説明につきましては、補正の款項の区
分等含めて事項別明細書で説明をさせていただきます。

それでは10ページをごらんいただきたいと思います。事項別明細書により説明を申し
上げます。

まず、歳入でございますが、14款2項国庫補助金でございますが、子育て応援特別手
当交付金で1,880万2,000円、地域活性化・生活対策臨時交付金で5,448万
7,000円、定額給付金給付事業費補助金で3億767万9,000円の計3億8,0
96万8,000円を増額するものでございます。

次に、15款2項県補助金でございますが、妊婦健康診査県補助金で99万8,000
円を増額するものでございます。

次に、18款2項基金繰入金でございますが、財政調整基金繰入金を2,260万3,
000円増額するものでございます。

次に、歳出でございます。11ページをごらんいただきたいと思います。

2款1項総務管理費は16目定額給付金事業費で、主なものは12節役務費で707万
2,000円、19節定額給付金で2億9,240万円、これは、1人1万2,000円、
18歳以下及び65歳以上の方には8,000円を加算して2万円を支給するもので、計
3億767万9,000円の追加でございます。

次に、3款2項児童福祉費は、5目子育て応援特別手当費で、主なものは12ページの
19節子育て応援特別手当で1,764万円、これは現下の厳しい経済情勢において多子
世帯の子育て負担に対する配慮として、平成20年度において小学校就学前3年間に属す
る子であって第2子以降の児童について1人当たり3万6,000円を支給するもので、
計1,880万2,000円の追加でございます。

次に、4款1項保健衛生費は、3目母子衛生費で、主なものは13節妊婦健康診査委託

料96万6,000円、19節妊婦健康診査補助金で239万4,000円、これは妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、現在、吉岡町では妊婦健康診査5回まで無料でございますが9回ふやして14回とするもので、21年2月、3月分でございます。計341万8,000円の増額でございます。

次に、8款2項道路橋梁費は、2目の15節道路維持補修工事、側溝補修工事等ですけれども1,250万円、3目の15節町道改良工事ほか舗装工事等ですけれども2,000万円、計3,250万円の増額でございますが、これは、地域活性化・生活対策臨時交付金事業、地域活性化に資するインフラ整備等ですけれども、それを行うものでございます。

次に、13ページ、10款2項小学校費は、3目の15節駒小特別教室改修工事537万円と、地域活性化・生活対策臨時交付金事業で行う、明小、駒小地デジテレビ設置工事、明小28台、660万円、駒小33台、800万円で、計1,997万円の増額でございます。

次に、10款3項中学校費は、3目の15節の地域活性化・生活対策臨時交付金事業で行う、吉中地デジテレビ設置工事、31台、1,020万円の増額でございます。

次に、14ページをごらんいただきたいと思います。

10款5項保健体育費は、1目の13節駐車場整備実施設計委託料100万円、15節町民グラウンド駐車場舗装工事及び八幡山グラウンド駐車場敷き砂利整備工事1,100万円、いずれも地域活性化・生活対策臨時交付金事業で、計1,200万円の増額でございます。

15ページ以降は、給与費明細書でございます。

以上、雑駁でございますけれども、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（栗田政行君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

8番神宮 隆議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8番（神宮 隆君） ちょっとわからない、研究不足の点もあろうかと思っておりますけれども説明をお願いしたいと思います。

一つは、町民税の関係でございますけれども、これが10億一千万幾らに現在なっておりますけれども、新聞紙上で見ますと、法人市民税というか、法人町民税、これが大体どこでも2割ぐらい落ち込んでいるという状況ですけれども、吉岡の場合の法人町民税、この減収の予測はどのくらいになっているかという点が一つ。それから定額給付金。

議長（栗田政行君） 神宮委員、ちょっと議題に関係ない内容です。

8 番（神宮 隆君） 定額給付金は。

議長（栗田政行君） 定額給付金、その件はいいですけども。さっきのことは。定額給付金のことだけお願いします。

8 番（神宮 隆君） 定額給付金についてお伺いします。

これは国会の方で3月中旬に再可決というようなことで今進んでいると思いますけれども、ほかの市町村では年度内の支給というのが大変問題になっているわけでありますけれども、ほとんどの町村は年度内は無理というようなことでございます。この点については、もし関連法案が可決されますといつごろ給付になるのか、年度内というのは、いろいろな準備を進める場合ならいろいろ通知を出したりそれをもらったりというようなことで進めているところもあると聞いておりますけれども、吉岡の場合については、やはりこの辺の給付、待っている人も大変いると思いますし、やはりこの不景気の活性化のためにそれを支給したら使ってもらわなければならないというようなこともあると思いますので、そういうところの消費、預金されるとまた困りますからですね、その消費にかかわる部分についての考えがあるかどうか、その点についてお伺いします。以上です。

議長（栗田政行君） 産業建設課長。

〔産業建設課長 後藤輝治君発言〕

産業建設課長（後藤輝治君） それでは、神宮議員にお答えいたします。

給付開始日は現在まだ決定しておりません。町の目標を申し上げますと、4月給付ということで、吉岡町は給付申請受付開始日から3ヵ月または6ヵ月以内とするということになっておりますので、平成21年7月末を目標としております。以上でございます。

議長（栗田政行君） 8番神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8 番（神宮 隆君） 定額給付金を配ってその使い道の方策ですね。所によれば商品券を出して消費を促すようなことも考えているようでございますけれども、そういう商品券であれば使えますけれども、そのまま給付すると預金に回ってしまうということで経済の活性化にはつながらないと思いますが、その点いかがでしょうか。

議長（栗田政行君） 産業建設課長。

〔産業建設課長 後藤輝治君発言〕

産業建設課長（後藤輝治君） 吉岡町におきましては、口座振込の現金ということで、他の方法は検討しておりません。

議長（栗田政行君） ほかにございませんか。

3番岸議員。

〔 3 番 岸 祐次君発言 〕

3 番 (岸 祐次君) 11 ページの総務費の 8 節報償費の関係でございます。100 万円、協力者謝礼とございますけれども、この従事内容及び従事者は何人かお尋ねいたします。

議長 (栗田政行君) 産業建設課長。

〔 産業建設課長 後藤輝治君発言 〕

産業建設課長 (後藤輝治君) お答えいたします。

この報償費につきましては、郵送でご本人の確認がとれない場合、例えば独居老人の方、また、病院等に入院されている方、いろいろなケースが今後想定されます。その方々に確認作業をする必要がございます。そうした場合、町の職員だけでは対応できない、同行していただく方々、例えば、民生委員等の方々と同行していただき確認作業をするということで 500 件を予算計上させていただいております。

議長 (栗田政行君) ほかにございませんか。

15 番南雲吉雄議員。

〔 15 番 南雲吉雄君発言 〕

15 番 (南雲吉雄君) 15 番、南雲です。二つほど聞きたいと思うのですが、10 款の教育費の学校建設費ですけれども、駒小の校舎の改修工事費 537 万円あるわけですが、改修状況とこの 4 月からの児童数の増員等の問題があつてつくられるわけですが、ここまでの期間に間に合うのかどうかお伺いをさせていただきたいと思ひます。

また、同じ教育費の 10 款の中ですけれども、町民グラウンドの八幡山グラウンドの駐車場整備ですけれども、この舗装工事で 1,100 万円あるわけですが、舗装した場合に排水で水が 1 カ所に寄るような状況になると思うのですが、そのところの排水状況がうまくできるのかどうか、よろしくお願ひします。

議長 (栗田政行君) 佐藤教育長。

〔 教育長 佐藤武男君発言 〕

教育長 (佐藤武男君) 駒寄小学校の教室の問題ですけれども、来年度の学級数を現在の児童・生徒の状況から予測しますと、結論的に申し上げますと、最大 28 学級、最小ですと 25 学級と、こういうふうに見ております。このうち児童数がふえてきまして確実に学級数があるのは、来年度の 3 年生、現在の 2 年生でございます 1 学級でございます。

それから、県の方の予算編成の中で小学校の 3 年生、4 年生に 35 人学級というのを導入するというようなことが案として盛り込まれております。これがもし実現ということになりますと、35 人学級として来年の 4 年生が 1 学級増になります。40 人学級ですと増にならないのですけれども、来年の 4 年生は 35 人学級だと 1 増になると、こういうようなことございまして、2 増は確実にあります。

これが現在24学級でございますので、普通教室の数からいいますと26教室ありますからぴったりという話にはなるんですけども、来年度入学する小学校の1年生は152名おります。そのうちの2人が、いわゆる特別支援学級の方に入ります。普通学級に入る子供が150人、30人だとちょうど5学級ということになりまして、もし1人ふえますと6学級になるというような状況でございます。

それから、来年度の2年生につきましては120名でございます。これもやはりこのままですと4学級なのですが、1人ふえると5学級になるというような人数であります。

それから、来年ふえると申し上げた3年生が140人でございますが、35人学級で4学級でございます。これも1人ふえれば5学級になるということで、1、2、3、この三つの学年について子供の若干の増減で学級数が左右されるというような状況になっているわけであります。

そんなことで、3月というのは異動の時期でありまして人口の動きも多いものですから、やはり余裕を持って対応できるような対策を考えておくべきであろうということから、現在二つあります図工室、これを普通教室に転用すると。そして、普通教室を28学級にして受け入れ態勢を整えたいということでありまして。

なお、図工室についてですけれども、現在、家庭科教室が二つありまして、そのうちの調理教室はそのまま残して、被服教室の方は比較的使用の頻度がない、普通の教室でもできますので、この被服教室を図工室と兼用にするというようなことで当面来年度は対応していきたいというような案でございます。

それから、4月までに改修が間に合うかというようなことでございますけれども、これにつきましては、この予算が可決いただくならば、直ちに学校の授業に支障がない中で進めて入学式までには間に合わせたいと、こういうことで計画をさせていただいております。

町民グラウンドの関係につきましては、事務局長からお答えさせていただきます。

議長（栗田政行君） 大友教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大友幾男君発言〕

教育委員会事務局長（大友幾男君） 南雲議員さんの駐車場の排水の関係についてお答えいたします。

まずは町民グラウンドの舗装なんですけど、いわゆる駒寄小学校の裏のグラウンドが町民グラウンドです。その駐車場の関係なんですけど、いわゆる舗装工事、一般の道路の舗装工事と一見同じようなのですが、雨水が浸透する舗装で考えております。浸透性の舗装ということで検討しております。それで、舗装した上に自動車がうまくとまれるように白線を引くというふうなことで考えております。面積は1,480平方メートルを考えております。

あと、八幡山グラウンドなのですが、グラウンドの西側と南側に駐車場がありますが、

こちらの方は将来計画がありますので今は仮の舗装ということでロープを張って車をとめるのに整然ととめられるような置き方でロープを張りたいと思っております。以上です。

議長（栗田政行君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（栗田政行君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号は、吉岡町議会会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（栗田政行君） 異議なしと認めます。そのとおり決めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（栗田政行君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案1号を原案のとおり可決することに賛成の議員は起立願います。

〔起立多数〕

議長（栗田政行君） 起立多数です。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議長あいさつ

議長（栗田政行君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

閉会にあたりまして一言あいさつ申し上げます。

本日は、提出された議案1件に皆さんの慎重な審査と判断をいただき、原案のとおり可決されました。

本年度も余すところわずかとなりましたが、適正かつ効果的な予算執行を期待するものであります。

天候が変わりやすい時節柄、議員皆様及び執行各位におかれましては、健康に十分留意の上、町の発展のためますます活躍くださいますようご期待申し上げます。閉会のあいさつといたします。

町長あいさつ

議長（栗田政行君） 町長のあいさつの申し出を許可いたします。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 閉会にあたりまして一言ごあいさつをさせていただきます。

議案第1号を全員可決いただきまして、ありがとうございました。

今、定額給付金問題につきましては、全国さまざまということではありますが、我が吉岡町におきましても、職員定数の少ない中におきまして全員でこの仕事には取り組んでいきたいと思っております。1人も漏れのないように全町民にこの給付金が渡りますように、職員一同でこのことに対しましては当たっていきたいというように思いますので、議員各位におかれましても、よろしくご協力のほどをお願い申し上げるところでございます。

また、もう一月もたちますと3月議会がございます。そういったことでも、これからご協力、そしてまた、お声を聞きながら適切な判断をしていきたいと思っておりますので、よろしくご協力のほどをお願いいたしまして、本日可決いただきましたことをあわせて御礼を申し上げて、閉会の言葉にさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

閉 会

議 長（栗田政行君） これにて本日の臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前9時30分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 栗 田 政 行

吉岡町議会議員 南 雲 吉 雄

吉岡町議会議員 坂 田 一 広